

山口県議会11月定例会 笠本俊也一般質問要約

昨年の11月定例会本会議において、私は自身2回目となる一般質問に登壇しました。秋口から市内各地域でミニ集会を重ね、皆様から寄せられたご意見やご要望を踏まえ、6項目にわたる質問を行いました。

今回のテーマは、長門地域が多く抱える中山間地域の振興対策です。誌面の関係もあり、そのうち3項目について報告しますが、他に、①中山間地域の自立を促すための森林、水力、太陽光など未利用エネルギーの活用促進、②医師・看護師確保対策と地域医療連携の確立、③市制始まつて以来の痛ましい被害をもたらした湊地区の火災を踏まえて、住宅防火対策について質問し、県の積極的な答弁を求めました。

答弁 山本繁太郎県知事

知事は、本県の発展は強い産業力なくして語れずと、本県の産業集積を活かした産業力の強化を提言され、「産業戦略本部」の設置を目指しておられる。地元長門市でも、「ながと成長戦略検討会議」が設置され、農林水産業や観光産業などの地域資源を活かした持続可能な成長戦略の取組が始まられた。知事は、県全体の産業戦略を構築されると当たり、大局的視点に立ちつつ、市町のこうした取組との役割分担をどう考え、どう連携していくのか。

質問① 産業戦略本部と市町との連携について



俊也の目！

知事の答弁からは、本県産業の再生に向けて、県と市町が手を携えて取り組んでいくことの強い思いをうかがえた気がします。そのためにも、長門市で取り組まれている「成長戦略」の加速化に向けて、皆様と力を合わせて取り組んでいかなければならぬ、県を引っ張っていくくらいのモデルにしたいと、改めて思いを強くしたところです。

答弁 山本繁太郎県知事

質問② 海岸漂着ごみ処理対策の推進について

現在、市町等の一々々や課題の集約に努めており、中小企業の育成や県産品のブランド化による販路拡大、農産物の6次産業化などさまざまなご意見をお聞きしている。今後、具体的に産業戦略を進めていく中で、市町の取組をも考慮しながら、広域的なインフラ整備や人材育成など広域行政体の県として取り組む戦略と、地域の個性や強みを活かした市町の戦略など及びとしている。

本県は全国6番目の長く美しい海岸線を有しているが、長門市においては、貴重な観光資源であるとともに、漁業の重要な基盤である。しかし、海岸にたどり着く漂着ごみが、これらに深刻な影響を及ぼしている。

長門市では、地域住民が結集し、一斉清掃活動などに取り組んでいますが、地理的不便などが重なり、除去にたいへんな困難が伴う中、現地焼却ができないものかと思案をめぐらしている。

また、国の補助が終了する来年度からは、市町の膨大な費用負担も懸念される。困難を極める回収・処分を含めた海岸漂着ごみ処理対策の推進について、県はどうどのように取り組むのか。

答弁 門田環境生活部長

現地焼却については、廃プラスチックなども含まれており、有害物質の発生による人体などへの影響も考えられることから、慎重な検討が必要であり、引き続き検討してまいりたい。

県としても、地元住民による懸念な回収活動を高く評価しており、回収に伴う関連資材の新たな支援策の検討など前向きな答弁がありました。現地焼却については引き続き検討するということですから、対応状況を注視してまいります。

地元の皆様には、たいへんな迷惑をおかけしますが、今後ともご協力を賜りますようお願いします。

質問③ 県立高校における副校長の配置について

県では、海岸漂着ごみの地域別計画を策定した上で、市町や海岸管理者、関係団体などで構成する協議会を設置し、公民一体となって、回収・処分に対応している。

こうした中、財政支援については、引き続き、回収の責務を有する国に対し、強く要望している。

県としても、地元住民による懸念な回収活動を高く評価しており、回収に伴う関連資材の新たな支援策の検討など前向きな答弁がありました。現地焼却については引き続き検討するということですから、対応状況を注視してまいります。

地元の皆様には、たいへんな迷惑をおかけしますが、今後ともご協力を賜りますようお願いします。

答弁 田邊教育長

副校長の配置については、学校の組織運営体制や指導体制に与える影響や現行の職との関係、職務内容などについて整理する必要があることから、今後の学校運営のあり方を含め、引き続き検討してまいりたい。

私が教長から、法改正により配置可能となりた現実を踏まえ、その効果などを考慮の上、諸課題を整理しながら検討するとの答弁をいただきました。

私も、大津緑洋高校における「副校長」の早期配置に向け、引き続き積極的に働きかけてまいります。

教育長から、法改正により配置可能となりた現実を踏まえ、その効果などを考慮の上、諸課題を整理しながら検討するとの答弁をいただきました。

私も、大津緑洋高校における「副校長」の早期配置に向け、引き続き積極的に働きかけてまいります。

こんなちは！かさもと俊也です！県政レポート

[vol.2] 2013年1月1日発行

発行：かさもと俊也事務所

住所 〒759-4101

長門市東深川2542-3 レインボービル1階

TEL/FAX 0837-22-5226

HP カサモト俊也ブログ

<http://ameblo.jp/kasamototoshiya/>

EMAIL kasamototoshiya@gmail.com



県政に対する皆様のご意見・ご要望をお寄せください！